

主 張



政府が四日、従軍慰安婦について、「慰安所における生活は強制的な状況の下で」「募集、移送、管理等も、甘言、強圧による等、総じて本人たちの意思に反して行われた」とする官房長官談話を発表しました。当初「民間業者が連れ歩いた」というウソで政府・軍部の関与を否定した政府が、次々に明らかにされる歴史の事実と内外の批判の前に、旧日本軍の関与と「強制的な状況」を認めざるをえなくなったものです。しかし、ここには重大ないくつかの問題があります。

「こまかしの態度は変わらず」

第一に、従軍慰安婦は、いかに戦争状態であっても絶対に許されない、近代国家にあるまじき権力犯罪です。天皇制政府は、近隣諸国にたいする植民地支配と侵略戦争のなかでこういう蛮行を重ねたのです。したがって「意思に反して」「強制的な状況」をいうなら、いかなる権力機関によってどのよ

うな状況のなかでおこなわれたのか、いつさの事実が明らかにされなければなりません。昨年の南朝鮮政府の報告書は、日本の行政機関・軍部による「強制連行」を指摘していますが、官房長官談話はこの点でも不十分です。

第二に、被害者や南朝鮮政府などから事実をつきつけられ、その一部を認めざるをえなくとも、天皇政府・軍部による国家犯罪を執ように隠ぺいする政府の態度は基本的に変わっていないことです。

天皇制政府による犯罪行為は、本来、日本政府が積極的に明らかにしみずから措置をとるべきものです。しかし事実はいくら妨害してきたのです。

日本政府は終戦直後、内務省が従軍慰安婦をはじめ侵略戦争の残虐行為などについての文書の焼却を指示し証拠隠滅をはかりましたが、従軍慰安婦の事実は関係者の証言などで早い段階で明らかになっていました。ところが政府は、当初は政府・軍部の関与を否定し、事実を突きつけられてそれが通用しなくなると、被害者からの聴取も必要な調査もせず、「強制を認める資料はなかった」とする報告書をだしたものです。南朝鮮政府など内外のきびし

従軍慰安婦の「強制」は認めたが

い批判の前に「強制行為」を認めざるをえなくなった今回の発表も、その延長線上のものでしかありません。日本政府のこういう態度こそ、アジア・太平洋はじめ世界の諸国民から糾弾されているのです。

第三に、なによりも重大なのは、こ

うした態度の根本に、侵略戦争への根本的反省の欠如があることです。

従軍慰安婦という犯罪的行為を糊塗

た「反省」や「謝罪」ではなく、誤った侵略戦争との認識にたつた根本的反省です。

従軍慰安婦をはじめ残虐行為のすべての被害者にたいする補償についても、この立場にたつて日本政府の責任で措置をとることが必要です。南朝鮮政府をはじめすべての国とそのための交渉をただちに始めるべきです。

今年もまもなく八月十五日がめぐってきませんが、政府が侵略戦争の反省を欠き戦後処理もできないのでは、戦後は終わっていないといわなければなりません。